

第1-1部 パネリストによる基調報告

フェアトレード東北の活動報告

布施 龍一（特定非営利活動法人フェアトレード東北代表理事）

【横田】

進行役を務めさせていただき横田でございます。まず、会場の皆さまに、本日の人権シンポジウム in 東京にお集まりいただいたことに対して、深く感謝申し上げます。

人権シンポジウムは、「震災と人権」という大きなテーマで、これまで何度かにわたって、法務省、人権教育啓発推進センター、国や地方公共団体の人権関係部署がいろいろな形で支えて行ってきました。今回は「被災者の方々の心に寄り添う復興のために」という副題です。この主旨について、私から簡単に説明させていただきます。

東日本大震災の発生から、間もなく4年が経とうとしております。この間、国、地方公共団体、地域住民、日本の各地、また世界各地からも様々な形で支援の手が差し伸べられました。それにより復興が進んでいることは、皆さんもよく御存じだと思います。

ところで、復興のプロセスが進んでいる中で、当事者である被災地域の方々の中には、被災地域に住み続けることができず、いまだに仮設住宅や知人友人の家に住んでいたり、あるいは別途自分たちの住む場所を決めて移っていった方もいます。こうした被災地域の方々には、一人一人違った「支援方法」があるのですが、求められている支援に対して私たちはどう応えるか、その視点がともすると忘れられがちになります。

本日は、実際に東日本大震災の被災地に市民の立場で入り、現地の人と日常的に接触を保ちながら復興に協力している3人の代表の方に、登壇していただきます。被災された場合、元気のいい健常者は難しい問題にもそれなりに立ち向かっていくことができますが、高齢者や病弱な人、子ども、女性、障がいのある人などといった社会的に弱い立場にいる方の場合は、被災の度合いが特に大きかったり、二重、三重の被害を受けたりします。本日の登壇者は、こういった方たちのことを常に念頭に置きながら活動されています。活動の実態や抱えている問題や課題、そしてその克服方法についてお話いただき、そのお話を会場の皆さんと共有した上で、これを被災された方と被災はしなかったけれども心を痛めている方が、一緒になってどう課題に立ち向かっていけばよいかを考えてみたいと思います。

早速3人の方にお話を伺いますが、最初の登壇者は、特定非営利活動法人フェアトレード東北代表理事の布施龍一さんです。それでは、布施さんからよろしく願いいたします。

【布施】

御紹介にあずかりました、(宮城県)石巻から来ましたフェアトレード東北の布施と申します。よろしく願いします。

フェアトレード東北の活動報告をさせていただきます。まず、フェアトレード東北という団体名の由来を、いろいろなシンポジウムで聞かれることが多いので、これをお伝えします。もともとは、平成12(2000)年頃に、非行や不登校の子どもたちを対象に、彼らと一緒にお茶やお米を作るなど、農作業を組み込んだ支援をする団体として始まりました。その時に、活動資金の確保のためにフェアトレード商品を仕入れて販売していましたので、「フェアトレード東北」という団体名となりました。

東日本大震災(平成23(2011)年3月11日)後の活動としては、不登校の子



布施龍一さん

どもたちと一緒に、石巻市内全域の戸別生活実態調査をしました。牡鹿半島と市街沿岸部など特に津波被害が大きい地域を中心に、アセスメント調査を約2万件独自で行いました。この時に、私たちが一番大変だと思ったのは、孤立した高齢者です。私たちの地元では、いろいろな支援団体さんが入られ活動されていましたが、高齢者に対しての支援は十分に行き届いていませんでした。そこで私たちは、支援が十分ではない高齢者を対象に、支援を行うことにしました。

支援を始めると、地元では「コミュニティの崩壊による情報不足」「高齢者世帯、独居が多い」といった問題が分かってきました。また、避難所の中では、独りでいる高齢者が、どんどん端の方に追いやられている状況を知りまして、しかもそういった高齢者は、避難所には居づらかったのか、急に家に戻ってしまうケースがありました。そういった状況が判明していくにつれ、在宅調査も必要ではないかと考え、調査を行いました。

それから見守りを行う訪問巡回も始め、その調査データを石巻市に提出しました。その後の平成23(2011)年7月には、石巻市の福祉総務課から、国の緊急雇用事業の一つとして「巡回型被災高齢者訪問事業(以下巡回事業)の業務委託を受けました。巡回世帯数は1か月に2,200名ほど行いました。事業は3年間実施しました。その中で、被災地域における高齢者の問題として、コミュニティの崩壊、家族や友人などの喪失、避難生活の孤立化など経済的問題、就労問題、行政に関わる問題、精神的な問題などが存在することが分かりました。そこで、これら問題を解決するために、「ソーシャルファーム」というリハビリ型の農業を開始することにしました。震災前から行っていた農業を利用した支援を発展させたものです。

巡回事業は、緊急雇用を利用した事業でしたので、一昨年(平成25(2013)年)には一旦終了し、石巻市の社会福祉協議会に移譲しました。現在の活動としては、高齢者対策のために始めたリハビリ型ソーシャルファームを、社会的孤立者やシングルマザー、障がいのある人向けに発展させて行っています。また、NPOの活動以外に、農業生産法人を作りまして、高齢者の雇用を確保し、リハビリする事業も同時に行っています。こちらは現在80歳代の方20名を雇用し、彼らの孤立などの問題解決を目指しています。

これら活動によって、例えば、高齢者の生きがいとなる東北コミュニティの構築、高齢者が社会に必要とされ参加できる環境づくり、医療費の削減、精神的改善など、いくつかの社会的な問題を改善することができました。

【横田】

少しお伺いします。一つは、高齢者に就労の機会を提供したとのことですが、具体的にどんな仕事なんでしょうか。高齢者というのは、東京など都市部でも就職が難しいのですが、被災地の場合には若い人にも職がないという状況で、高齢者にはどのような職場が提供できるのでしょうか。

【布施】

私たちの場合、10年ほど前から農業を通じた支援活動を行っていますので、それを高齢者にも当てはめました。3年掛かりましたが、これまで行ってきたソーシャルファームに、ユニバーサル農業^{*注1}という方法を導入したり、市場を作ったりしました。また、タルティーボという日本では珍しいイタリア野菜を、高齢者の方々と一緒に、地元で栽培できないか研究・開発をしました。栽培に手間は掛かるのですが、高価で売れますし、作業分担が比較的しやすいので、今、事業の中心的な野菜になっています。

*注1：ユニバーサル農業

園芸作業を行うことによる生きがいづくりや高齢者・障がいのある人の社会参加などの効用を、農作業の改善や農業の多様な担い手の育成などに生かす取組。一般的に「園芸福祉」「園芸療法」などとして知られている。

【横田】

付加価値の高い農作物を作ることで、高齢者が生き生きと仕事ができるのですね。

【布施】

高齢者に生き生きと仕事をしてもらいたいと活動を行っていますが、私たちの活動は、やはりリハビリなのです。一緒に働いている高齢者の方たちというのは、経済的にも精神的にもどん底にいらっしゃる方が多いです。独居となってしまった高齢者や、仮設住宅でお茶っこ飲み会のイベントがあっても出てこられない人など、生き生きと働いてもらう前に、まずその人たちをどうやって外に出てきってもらうかと、日々頑張っています。

【横田】

ありがとうございます。もう一つお伺いしたいのですが、被災地における高齢者の孤立化について、都会に住んでいる私のイメージとしては、東北の農村地帯は大家族制で、昔からの伝統で高齢者の独居は少し考えにくく、大家族の中で、子ども、孫と囲まれている姿を想像します。もちろん、被災によってそれが崩れたと思うのですが、孤立させない基盤ができていたと思うのです。ですので、そういった基盤からもともと外れていた方が、孤立されているのでしょうか。

【布施】

私は、連絡すれば誰か知り合いがいる状態を「孤独」、いない状態を「孤立」と考えています。今、私たちと一緒に働いていらっしゃる方たちは、孤立していらっしゃる方です。間違いなく御家族を全員失ってしまったとか、御夫婦しか生き残らなかったという経験をされています。さらに、住居が完全に津波で流されてしまい、仮設住宅に住むしか選択肢がない状況で、完全抽選式で入居されていますので、コミュニティが崩壊し、精神的に落ち込んでいたら友だちもできない環境です。孤立するまで、いくつかの段階を経っていますが、そういった方たちも、もともと孤立しているわけではないのです。誰でも起こりうることなのです。

被災地における障がい者の現状

小谷 雄介 (特定非営利活動法人遠野まごころネット副理事長・本部事業統括マネージャー)

【横田】

よく分かりました。次に特定非営利活動法人遠野まごころネット副理事長をしておられる小谷雄介さんをお願いいたします。小谷さん、どうぞ。

【小谷】

はい。皆さん、こんにちは。岩手県の遠野市から参りました。今日は、我々が現在取り組んでいる被災地における障がいのある人への支援・現状をお話させていただきます。

東日本大震災関連のニュースでは、例えば止まらない人口流出や孤独死などといった様々な問題が取り上げられ、皆さんも多くの問題については御存じだと思います。人口流出が止まらないということは、人口が減っていくわけですが、生産人口、働くことのできる世帯の若年層を中心に首都圏などに移り住んでしまっています。そうすると、被災地では高齢者が取り残されていることは想像できるかと思いますが、我々の活動では、障がいのある人の人口比率が非常に高くなってきているという実感がありました。具体的な数字で表しますと、我々が主に支援活動をしている（岩手県）大槌町や釜石市において、釜石市は現在全人口が約35,000人います。その中で、障害者手帳を持っていらっしゃる方が約2,200人。これは人口に対して約6%でして、非常に高い数字です。また、大槌町は、約11,000人おり、その内850人が障害者手帳を持っています。全人口の約7%となります。これも非常に高い割合です。日本全体の障がいのある人の比率は、約2～3%弱だと言われています。それだけ障がいのある方々が被災地域に取り残されつつあります。我々はこの問題を意識しながら、どのような支援が必要かを考え、活動につなげています。

東日本大震災前より、岩手県の沿岸部では、福祉サービス事業は非常に少ない状況でした。就労移行支援や継続支援A型、B型、各事業所の定員数を見ても、3桁の数字というのは非常に少ないです。ですので、大槌、釜石の圏域で約3,000名の障がいのある方がいらっしゃることに對して、その受け皿になる支援の窓口は、非常に少ないと感じています。

我々は、もともと被災地の緊急支援で沿岸部に入っていったのですが、1年目、2年目頃から、この障がいのある人の問題は、被災地以外の通常社会にもある問題ではないかと思うことが多々ありました。ですので、障がいのある人の受け皿となる支援の窓口が少ないのであれば、我々が福祉事業所を立ち上げればよいのではと思いましたが。我々の福祉事務所では、もともと地元でいらっしゃった方もいるのですが、最近の傾向としては、首都圏で就職したのですが人間関係や仕事がうまくいかず、うつを抱えて地元に戻ってきたケースが多いです。障がいのある人のUターン化です。現在、数名いらっしゃいますが、そういう方々はなかなか家族の方とうまくいっていないようです。あの子最近帰ってきたけれども、何も仕事しないでずっと家にいるだとか、世間体が気になるようです。そういった方々に少しでも働く場を提供することが、これから非常に重要だと考えております。

それから最近では、いわゆる社会的弱者と言われる生活困窮者の方々と、震災の影響を受けた震災弱者という方々が非常に複合して問題が複雑化しています。障がいを抱えているうえに、DVの被害に遭うなど、なかなか自立ができない環境がこの沿岸の被災地にはまだ多くあると思います。就労支援施設など、いわゆるハード面の部分以外にも、また継続して就労できる仕事を働きたいのだけれども選択肢が少ないなどの仕事の不足、いわゆるソフト面もこれから必要になってくるかと思えます。

それから、レジユメの4番目に、「自立するための環境」と書きましたが、このGHというのは、グループホームのことです。直近の数字では、釜石で約40～50人の方々がグループホームの順番待ちを



小谷雄介さん

しています。それだけ、沿岸部では自立できない環境があると考えられます。また、それに伴い、支援スタッフの人材不足も問題です。高齢者介護だけではなく、障がいのある人の就労支援や福祉作業所のスタッフも人材が少ないです。そういった人材を増やしていくことは、今後、行政だけではなく、民間と一緒にやっていくことが必要だと考えています。障がいを「害」と考えず、それを個性と考えるのであれば、個々の能力を見極める、伸ばす仕組みがこれから重要になると思っています。ですので、被災地域は震災が起きたから自立ができないのではなくて、もともと自立したくても自立できない環境にあったと思います。そこを何とか解決していきたいと活動しているのが、我々です。

先ほど話しました、我々の福祉作業所は、平成25（2013）年の8月から開始しました。「まごころ就労支援センター」といいます。まず、つながること、居場所を作る、生きがいを作る、就労へのつながりなど、経済的自立や精神的自立、社会的自立を目指すのに非常に不可欠な要素を提供しています。

そもそも障がいのある人への支援を行うきっかけとなったのは、自殺対策事業での障がいのある人からの相談でした。以前より、内閣府から自殺対策事業を受注しておりまして、コールセンターを設けていました。その相談の9割以上の方々が、障がいを抱えた方々です。なかなか生活ができない、仕事がない、人間関係がうまくいっていないなどといった相談がありました。これは沿岸部でも内陸部でも同じような傾向で、被災地だけの問題ではなく、日本全国で、これから抱えていく大きな問題だと思っています。ですので、その改善のため、私たちはまず被災地支援の一環として、障がいのある人の自立支援を行っています。

また被災地では、障がいのある方々が、障害者年金と生活保護を受けているケースが多々あります。その生活保護を受けている障がいのある人を、何とか就労につなげて社会保障費を減らしていくことも今後必要になると思います。我々は、直近では、農業と福祉が連携した就農支援プログラムを組み支援しています。これは、農林水産省から認定いただいた六次産業化事業を基に行っています。障がいのある人の中でも、最近は精神障がいの方が非常に増えていますので、そういった方々に、就農してもらっています。農作物を作る、土をいじるということは、心が静まるようです。

私は、個人的にワインが好きでして、去（平成26（2014））年の5月から釜石でワイン用のブドウを栽培し始めました。3、4年後には立派なブドウになり、新しい事業・産業としてより多くの障がいのある方々を、よい給料で雇う、そういった楽しみな事業にしていきたいです。また、障がいのある人への支援だけではなく、地域を活性化したり、観光につなげたりする要素も含んでいます。

それから「ものづくり工房」も行っています。例えばミシンを使う仕事など、障がいのある方々には仕事を一通りやってもらい、本人がやりたいことと、向いていることとを尊重しつつ、障がいの特性を生かした仕事を生み出しています。仕事の種類は今後、もっと増やしていきたいと思っていますが、それだけスタッフもスキルが必要になりますので、日々講習を受けたり勉強をしたりしています。

一例ですが、私たちが今とても重要視していることは、企業とのパートナーシップです。一つ、パークレイズという世界的に有名なロンドンの銀行から支援を受けています。東京の六本木から、もともと被災地支援で毎月ボランティアチームを派遣してもらっていたのですが、支援活動でつながっている中で、ローカルコーディネーターとして社会的問題や地域の問題にも支援をしていただきたいという要望をしまして、障がいのある人のための就労支援プログラムを3年間一緒に行っていくことになりました。CSR（企業の社会的責任）の一つとして、資金提供だけでなく、人材も提供してもらっています。被災地域が抱える問題を、行政と企業が資金・人材も出して支援活動を行っていく、私たちにとっては大きな動きです。

それから、被災地ではいろいろなものづくりが進んでいますが、中でもブランディング^{*注2}は重要

*注2：ブランディング（branding）

特定の製品やサービス、更には企業そのものなどを、様々な手法を用いて社会的認知度、社会的価値を向上させたり、維持管理すること。

です。どのようなものを作り、どういったマーケティングを行って販売していくか、このようなスキルを持った人は、被災地にはなかなかいません。ですので、首都圏での支援というのは、被災地の物を消費したり、ブランディングしたり、パッケージデザインしたりすることが必要です。

首都圏の皆さんだとよく御存じかもしれません。丸井グループさんも継続的に支援していただいております。震災直後は、瓦れきの撤去や足湯の設営などを行っていただきました。けれども、丸井グループさんは、ファッション関係に強い企業だと思います。ですので、震災直後の緊急的な支援が終わった段階で、企業さんに、実はこういった支援が必要なのだと説明し、企業の特徴を生かした支援をお願いしました。その内容は、仮設に入っていただき、お茶っこ（茶会）で手芸教室を行う支援です。この支援は、ただ高齢者や障がいのある人も含めた被災者の多くの方々には手芸の技術を教えるだけではなく、教室で作られた物品を販売し、彼らの収入につなげています。

それから、イオングループさんの継続的な支援の中で、「三陸の海鮮まごころ春巻」という商品を開発しました。イオングループの「イオンイーハート四六時中」というレストランで提供する春巻きを、イオングループの皆さんと一緒に一年掛けて考えました。これはイオングループの商品開発のノウハウに助けられました。今後は、私たちの各事業に、障がいのある方々など、多くの方々に参入してもらい、その地域を活性化して地域ブランドとしてつなげていく、そして、そのつながりから生まれてくるものを、みんなで喜んで分け合いたいと思っています。行政が大変忙しいこと、手が回らないところもあることについては、私たちも十分理解しています。しかし、企業の力、企業のスピード感を見本にし、支援していくというのは、これからますます沿岸被災地には必要になると思います。

レジュメの最後のページに、参考資料を添付しました。これは、震災前、震災で起こった問題、それから震災後に起こる問題、それぞれが複雑に絡み合っただけで問題が多様化していることを表しているものです。これを見ればお分かりになると思いますが、「復興特需」だけでは被災地の問題は解決しません。震災を風化させず、そしてこれら問題を一步一步解決のために進めていくこと、それしか問題が解決する方法はないと思います。ありがとうございました。

津波による水利の崩壊している地域での農作物栽培

西辻 一真 (株式会社マイファーム宮城亘理農場代表取締役)

【横田】

ありがとうございました。たまたまですが、布施さんのお話と小谷さんのお話は、底流でつながるところがありまして、一つは企業との提携です。もう一つは、東北の特性を生かすということです。特に高齢者の場合には、農業に従事していた人が多いので、それを利用して、企業が関心を持つような農業関連の新しい活動、新製品の開発ができないか模索されております。そこで、三番目にお話をいただくマイファーム宮城亘理農場代表取締役の西辻さんには、企業としての支援活動について、お話いただきます。お願いいたします。



西辻一真さん

【西辻】

マイファーム宮城亘理農場の西辻と申します。普段は農業界で農業ベンチャーとして活動しています。今、横田さんがおっしゃったように、私はお二方のお話を伺いまして、とても嬉しかったです。それは、障がいのある方や高齢の方が取り組める産業として、農業を選んでいただき、積極的に取り組まれていることです。また余談ですが、先ほど小谷さんから、おいしそうな春巻を紹介してもらいました。私たちの会社では、農産物作りから販売まで行っているのですが、こういったビジュアルで見た時に、おいしそうだなと感覚的に思ってヨダレが出るかどうかは、商品開発の大事な要素の一つにしています。今、ヨダレ出ましたので、きつともっとうまいくのだろうと思っていました。

私たちの活動を紹介させていただく前に、私自身のプロフィールを少しだけ紹介します。私たちの会社は、実は私も含めて、東北に縁もゆかりもない会社、人でありまして、私たち自身は京都で会社を運営しております。私自身は北陸の福井県で生まれ育っている者です。

普段の活動は、全国の「耕作放棄地」と呼ばれる使われていない農地を再生させて、そこを新しい農業を行うフィールドにする活動をしておりまして、もちろん野菜の生産も行っておりますし、ニワトリ、養鶏業も行っています。さらにそこに、加工場も併設してありまして、カレイの水煮やプリン、マヨネーズとかそういった物を生産しております。

同時にそういったノウハウを持って、農業の専門学校を関東、東海、関西の3か所で運営しております。これまでに400名強の生徒が卒業して、全国の耕作放棄地のある農地、地域の農業の方に入っていくっております。現在は、地方から都会に人が流れるトレンドだと思うのですが、私たちは、都会から地元の魅力を再発見していただいて、地元に戻っていただきたく活動を行っている会社です。

その中で、なぜ私たちがこの東北で農業を始めようと思ったかということ、それは私たちの親会社・マイファームでは、耕作放棄地をなくして、地産地消ができる社会をそこに作り上げるということを理念としてやっているのですが、今回の震災で、沿岸部の農地が津波で流されてしまいました。そこに瓦れきが多量に降り、塩害が発生した時に、私たちは、その場所が日本で一番の耕作放棄地であると思いました。日本で一番の耕作放棄地に、日本で一番耕作放棄地を何とかしたいと思っている自分たちがそこに行かなくてどうする、と思い、全く縁もゆかりもなかった東北の方に来ることにいたしました。

平成23(2011)年の3月10日に私たちのマイファームが、宮城県の仙台で養鶏業や野菜作りを始めようと、現地の農家さんと決起集会を行いました。その翌日に震災です。予定していた農地が、大きな被害を受けました。瓦れきが大量に降り、どこからともなくトイレが流されてきて、水路は崩壊し、ガソリンや医薬品がたくさん落ちている状況でした。

当時、私は農林水産省の政策審議委員をやらせていただいておりますので、そのつてをたどり、震災後1週間目に被災地に入りました。3月10日に仙台で話した農家さんとは連絡が取れず、かつ現地の甚大な被害を目の当たりにして、これは何とかしないわけにはいかないと思い、早急に取組を始めました。

震災直後の平成23(2011)年、被災農地はこのような状況でした(レジュメの写真を参照)。このような状況で、塩害が非常に多く発生していました。この塩害を受けた農地を、当時の国は「3年間置いておけばほとんど塩分は水で流れてしまって、元通りの農地に戻る」という見解を出しました。ただ実際に現場に入ると、その水を流すための水路が壊れていました。つまり、3年間放っておいても、雨水が海の方に流れ込むわけではなく、蒸発と浸透を何回も繰り返すだけなのです。ですので、そこにある塩分濃度は変わるはずがないのです。そこで私たちは、私の研究者時代のつてをたどって、塩害を改善させるような資材を探しました。そして関西の方で、塩分濃度を下げる特殊なバクテリアを見つけまして、それを農地に投入することにしました。当時は「そんなバクテリアは存在しない」「そんなことは不可能だ」と散々言われましたが、きちんとした研究データはありましたし、実際に土壌に取り入れたところ、かなり塩分濃度が下がりました。0.7%とか0.8%辺りの数値になりましたが、このぐらいの値でしたらある程度の農作物は作れます。これで何とか塩害農地は解消できることが分かったので、現地の農家さんたちと一緒に「これから、どう復興していこう」と考え出したのが、マイファーム宮城亘理農場の第一歩でした。塩害農地が改善されたことによって、農家さんも、「もしかしてここでもう一回農作物作りができるんじゃないか」と思っていました。しかし、農家さんたちがもう一回被災地で何か農作物を作って、それを糧にして生活することは、非常にリスクが高かったのです。もしかして農作物ができないかもしれない。収穫・販売までの収入が担保できない。こういった生活や収入に関する問題を解消するために、私は思い切って株式会社を設立して、現地の農家さんたちを雇用しました。

そして、その次の作業としては、何を植えるかを検討しました。現地をよく分析するともともと防風林があったことが分かりました。この防風林は津波によって全て流されてしまい、立つことができないほどの海風が吹いてくる状況です。ですので、このような土地に、上に立つような農作物を作ってしまうと全て倒れてしまうのです。また、大根やさつまいも、じゃがいも、玉ねぎなど、地下茎の農作物ですと、塩害に当たってしまいます。そこで私から農家さんに提案したのが低木用の加工用トマトです。地這えのトマトでしてトマトの実が下の方に生え、強い海風にも負けません。なおかつ加工用トマトですのでジュースやピューレ、ケチャップにもできます。

1年目から、きちんと塩害対策を行ったので、この低木用加工用トマトを作ることができました。初年度は6ヘクタールの農地で260トン収穫しました。この時、多くのボランティアの方に収穫や湯むきを手伝っていただきました。宮城県の亘理地域と福島県との県境あたりに農地があるのですが、本当に多くの方に来ていただき、地元の方々からも「これは、いいんじゃないか」と大変好評で、非常に盛り上がりました。

ですが、2年目は非常に難しいことが起きました。平成25(2013)年の東北地域は長雨で、水路が壊れた農地は一面水浸しになり、トマトが全て水に浸かってしまいました。すると、病気が一気に広がってしまい、収量が70トンに落ちました。前年度比で3分の1未満です。また味も非常に悪くなってしまいました。このように、農業は自然災害にさらされながらやっているので、なかなか難しい面もあります。

ちなみに私はこの時、本社であるマイファームから農場に足りない資金を流し込んでいました。一般的な株式会社ですと、1千万円以上のお金を動かす時はきちんと承認を取ったりするのですが、私は承認を取らずに経理人に農場に振り込むよう依頼していました。すると、当たり前ですが、マイファームから「それは、あかんよ」ということで、私はしばらく東北で隠居活動をしつつ、支援活動を行っていました。

平成26(2014)年度は、また別の問題が起きました。この亘理地域も、同じ震災の被害を受けた人

でも、津波によって家を失って避難している人や、その避難を受け入れる地域の人など、いろいろな立場の方がいます。そのいろいろな立場の人の思いが交錯して、なかなか前に進まなくなるということが私たちの農場でも起きていまして、アルバイトの人たちの中でも、ただ仕事をしに来ている人、ここを何とか復興したいと思っている人などがいるわけで、考えや方向性の違いから足の引っ張り合いをしてしまうのです。幸い、取りまとめる私が京都から来ている第三者の立場でいられたので、何とか乗り切れたと思っているのですが、被災地においてはこういった人の気持ちの問題も難しいところがあると感じています。

また今回、私はある怒りについてお話させていただきたいと思い、登壇させていただきました。怒りの理由は平成27（2015）年から農地がある亘理町で、国が塩害農地の圃場整備とあって、農地をきれいに1枚にするのです。私たちの農地も含まれていまして、2年間事業ができなくなるのです。平成23（2011）年、平成24（2012）年は塩害を一生懸命改善するために取り組んできました。そして、ハウスや加工場を建てて農作物を作っているのです。それを一旦撤去させ、2年後、きれいな農地にして返すと言われていました。経営者としてはこの期間、活動フィールドがなくなるため、雇用した農家さんたちをどうするべきか、今一番の問題です。今年は、この問題に対して取り組んで行かなければならず、何とかやっていくためには、私たちの商品を少しでも買っていただいて、支えていただけると非常に有り難いです。

最後に、私たちの仲間のアルバイトの農家さんたちは、全部で17名います。一番年配の方は86歳の女性です。86歳でもできる農業という仕事は、私は最高の仕事なのではないかなと思っていまして、東北でもこれからどんどん私たちの活動を広めていきたいとも思っています。私個人の思いでもある耕作放棄地をなくす課題に対しては、この地域でも実施できると思っていますので、引き続き頑張っていきたいと考えております。御清聴ありがとうございました。

【横田】

どうもありがとうございました。3人の方のお話には、共通する論点がありました。今回の震災で一番被害を受けたのは東北地方です。東北地方は、日本が工業化していく中、比較的工業化が進まず、農業が主産業として残ってきた地域です。従って、先ほど被災地における高齢者の比率が高いと小谷さんがおっしゃっていましたが、その高齢者をどう元気づけるか、収入の糧を得るための就労にどう結びつけるかが問題になります。また同時に、被災の結果として家庭が離散してしまったり、家族が亡くなってしまったりして、高齢者だけが残されるという家庭もあります。そうすると、精神的な負担という問題も出てきます。そこで3人の方は、「農業」を活用し、就労と精神的な拠り所を作り上げました。このことにとっても感銘を受けたのですが、一つ疑問があります。先ほどの低木用加工用トマトは、土壌の改良など様々な努力をして作られています。被災地外ではそういった苦勞をしなくても同じトマトができてしまうと思いますし、場合によっては輸入品の価格競争に勝てないという問題が出てくるのではないのでしょうか。市場開拓がうまくいかないと、いくら良いものを作っても販売に結びつかないと思いますが、その対策についてそれぞれ御意見を伺いたいと思います。

【西辻】

私は日本の農業が、これから世界の中でどういう位置づけになるのかということ、単位面積当たりの収量が多く、非常に高品質なものを作れるところが一番のポイントだと思っています。素晴らしい技術は移植しようと思えば、海外のどこの国でも移植できるものなのです。日本の場合、まごころを込める、思いやりを持って生産している点で最高品質のものができていると考えています。また、輸入する農作物は、非常に大ロットでたくさん消費をするものはコストメリットが出てくると思うのですが、単価あたりの輸入コストが大きい小ロットで作るものに関しては、価格競争でも対応できるのではないかと思います。

【横田】

例えばどのようなものがありますか。

【西辻】

そうですね。例えばトマトジュースでも、すごくいいトマトジュースみたいなもの。

【横田】

ああ、なるほど。

【西辻】

例えば、私たちが提供する高付加価値のトマトジュースのようなものでしたら、多少為替の影響も受けますが、輸入商品に十分対抗できると思います。ただし、小麦のような大量消費物については、輸入品には絶対に勝てません。ですので、国内では小麦のような土地活用型の農業ではないものに取り組んだ方がいいと思います。

【横田】

分かりました。ありがとうございます。小谷さん、いかがですか。

【小谷】

まず、取引先だけではなく、従業員や地域住民、行政といったステークホルダー（利害関係者）を巻き込むことが必要だと思います。私たちの事例としては、もともと地域環境整備のためにボランティアに入っていたいたでいたJAL（日本航空）さんが、私たちの作っている大槌市復興米に興味を持ってくださり、買い上げていただき、機内食として提供してくれました。ですので、そういった機会をいかに私たちがイメージ付けをしながら販路に近づけていくのかということが、大事なのかなと思います。

【横田】

ありがとうございました。それでは、布施さん、お願いいたします。

【布施】

私たちの場合は、約800人の高齢者を対象にアンケートを実施し、その集計結果を基に、農業をすることにしました。また、私たちNPOはボランティアでも慈善事業でも、福祉でもないのです、私たちのソーシャルファーム、リハビリファームには「卒業」が必ずあります。自立できるようになれば、早く私たちから卒業してほしいと思っています。そこからも出られない人は、私たちの農業生産法人で雇用していますので、この3年間は少しずついろいろなものを作っていて、その中で、先ほどお話した高価なイタリア野菜にも着手するようになりました。西洋野菜は、作業工程が多く、大変難しいです。以前、宮城県がその西洋野菜の生産を広めようとしたのですが、農家さんたちは手間が掛かるので、作っても収穫しなかったらしいのです。そこで私たちは、高齢者の方に手間の掛かる細かな作業をしてもらうことによって、収穫ができるようになりました。

【横田】

よく分かりました。ここで休憩を取らせていただいて、皆さまからの御質問、御意見を伺った上で、後半は3人の方にさらに議論を深めていただこうと思います。

*このシンポジウムの「基調報告」の様子は、動画共有サイトYouTubeの「人権チャンネル」にて視聴可能です。

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>